

谷口 和弥 議員



措置を実施することは困難 対する町の助成について、 ④障害のある人の医療費に 検討していきたい。 状況等を調査して、 成を行っていきたい。 使用料の改定にあわせ、水 の助成を行っている。 受けた方等が、使用者の同 級の所持者と療育手帳A判 間、身体障害者手帳1、2 の改定があった平成20年7 ③水道料については、 を図っていきたい。 いることから、一律に助成 る精神通院医療とになって 海道が実施主体となってい 施主体となる更生医療と北 自立支援医療は市町村が実 用される施設の現状や利用 ては、障がいのある方が利 施設の利用料の助成につい 道料金同様の要件により助 1立方メートルにつき36円 村民税が非課税の世帯は、 た特定疾患医療受給者証を 定及び精神障害者保健福祉 月から平成23年3月までの 備し、相談支援事業の強化 世帯にいる場合で、市町 なお、その他の町営有料 また、下水道使用料は、 北海道が発行し 今後、 料金

> 低所得者1の方が上限25 り、低所得者に対しては、 要望していきたい。 図るよう、町村会等を通じ 得者の医療費負担の軽減を 期に新たな制度により低所 は考えていないのでご理解 町独自の助成制度について 軽減されていることから、 00円、低所得者2の方は も原則1割負担となってお な状況にある。 いただきたい。 上限5000円とそれぞれ なお、国に対しては、早 また、自己負担について

福祉

計画



田議会だり